

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	当該未整備エリアの意見が政策に反映されるべきと考える。「グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース」の構成員を見ると、地方の声を代弁する地方の首長や地方自治の専門家が見当たらない。構成員の変更が必要だと思う。
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	「民間にできることは民間へ、地方にできることは地方へ」。これは小泉政権時代のスローガンだが、ブロードバンドの整備には、今でもこれが成り立つと思われる。超高速ブロードバンドの整備には、既存インフラ(管路、鉄塔等)や電波におけるホワイトスペースの有効活用が有効であり、そのためには、各地の情勢に通じた地方自治体が中心になるのが適当である。国が直接行う事業は、地方ごとに異なる個別の事情を無視した全国統一的なものになりやすく、結果として整備コストを上げてしまいがちである。